

# 令和5年度 総務教育常任委員会 次第

日時 令和5年12月8日(金)  
午後1時00分  
場所 福島町議会 委員会室

## 1 委員長 開催の挨拶

## 2 案件

### (1) 意見書の採択について(資料1)

- ① 刑事訴訟法の再審規定(再審法)の改正を求める意見書  
陳情団体 北海道弁護士会連合会 理事長 佐藤 昭彦

## 3 定例会12月会議後の休会中の所管事務調査について(資料2)

○休会中に調査する事件

1. \_\_\_\_\_

2. \_\_\_\_\_

3. \_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_その他所管に関する事項について

## 4 その他

## 5 委員長 閉会の挨拶

資料 1

(1) 意見書の採択について (1件)

- ① 刑事訴訟法の再審規定 (再審法) の改正を求める意見書 . . . . . P 3

陳情団体 北海道町弁護士会連合会 理事長 佐藤 昭彦

## 刑事訴訟法の再審規定（再審法）の改正を求める意見書（案）

冤罪は、国家による最大の人権侵害の一つである。冤罪被害者の人権救済は、人権国家を標榜する我が国にとってはもちろん、地域住民の人権を守る義務を有する地方自治体にとっても重要な課題と言える。

ところで、冤罪被害者を救済するための制度としては再審がある。しかし、その手続を定めた法律（刑事訴訟法第四編「再審」）には、再審請求手続の審理の在り方に関する規定がほとんどなく、裁判所の広範な裁量に委ねられている。このように、いわば再審のルールが存在しない状態となっているため、再審請求手続の審理の進め方は、事件を担当する裁判官によってまちまちとなっており、再審請求手続の審理の適正さが制度的に担保されず、公平性も損なわれている。

その中でも、とりわけ再審における証拠開示の問題は重要である。過去の多くの冤罪事件では、警察や検察庁といった捜査機関の手元にある証拠が再審段階で明らかになって、それが冤罪被害者を救済するための大きな原動力となっている。したがって、冤罪被害者を救済するためには、捜査機関の手元にある証拠を利用できるよう、これを開示させる仕組みが必要であるが、現行法にはそのことを定めた明文の規定が存在せず、再審請求手続において証拠開示がなされる制度的保障はない。そのため、裁判官や検察官に対応いかんで、証拠開示の範囲に大きな差が生じているのが実情であって、このような格差を是正するためには、証拠開示のルールを定めた法律の制定が不可欠である。

しかも、再審開始決定がなされても、検察官がこれに不服申立てを行う事例が相次いでおり、冤罪被害者の速やかな救済が妨げられている。しかし、再審開始決定は、裁判をやり直すことを決定することとどまり、有罪・無罪の判断は再審公判において行うことが予定されており、そこでは検察官にも有罪立証をする機会が与えられている。したがって、再審開始決定がなされたのであれば、速やかに再審公判に移行すべきであって、再審開始決定という、いわば中間的な判断に対して検察官の不服申立てを認めるべきではない。

よって、国においては、次の事項について、刑事訴訟法の再審規定（再審法）を速やかに改正するよう求める。

### 記

- 1 再審請求手続きにおいて捜査機関が保管するすべての証拠を開示すること。
- 2 再審開始決定に対する検察官の不服申立てに制限を加えること。

以上、地方自治法第99条の規定により提出する。

（議決年月日）

福島町議会議長 溝部 幸基

提出先 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、法務大臣、

## 【資料2】 令和5年度 常任委員会所管事務調査事件

### 【総務教育常任委員会】

事件番号	調査事件名	区分	所管課	調査時期(予定)
1	行政評価(事務事業評価)について	継続	議会事務局	R5.10.17
2	所管関係施設・事業等の町内視察・執行方針の取り組みについて	継続	議会事務局	R5.10.31
4	福島商業高等学校の魅力化について	新規	教育委員会	R5.10.13
3	部活動の地域移行への取り組み状況について	新規	教育委員会	12月以降に延期
5	福島商業高等学校の魅力化について	継続	教育委員会	R6.1月中旬～
	その他所管に関する事項について			
	・第2青函トンネル構想の進捗状況について	新規	企画課	
	・吉岡小学校の今後の在り方について	新規	教育委員会	
	・福島松前間防災道路実現に向けた取り組みについて	継続	企画課	
	・文化財施設整備の方向性について	新規	教育委員会	

### 【経済福祉常任委員会】

事件番号	調査事件名	区分	所管課	調査時期(予定)
1	行政評価(事務事業評価)について	継続	議会事務局	R5.10.27
2	所管関係施設・事業等の町内視察・執行方針の取り組みについて	継続	議会事務局	R5.10.27
3	福島町社会福祉協議会の運営状況について	継続	町民課	R5.11.21
4	家庭ごみ減量化対策の進捗状況について	継続	町民課	
5	浄化槽整備特別会計の公営企業会計への移行について	新規	町民課	
6	国民健康保険事業の運営について	継続	福祉課	R5.11.16
7	新たな吉岡温泉の運営について	新規	福祉課	R5.11.24
8	町立診療所の経営安定化について	新規	福祉課	R5.11.16
9	種苗生産等施設の管理について	新規	産業課	R5.11.24
10	有害鳥獣減容化処理施設の管理について	新規	産業課	R5.11.16
11	第9期介護保険事業計画の策定について	新規	福祉課	R6.1月頃
12	岩部地区等活性化基本構想の策定について	新規	産業課	R6.1月頃
13	アワビ陸上養殖事業の進捗状況について	継続	産業課	R6.1月頃
14	昆布養殖作業省力化検討計画について	新規	産業課	R6.2～3月頃
15	福島漁港海岸環境施設(横綱ビーチ)の管理について	継続	産業課	R6.2～3月頃
	その他所管に関する事項について			
	・森林資源の利活用(森林環境税、木質バイオマス事業)について	継続	産業課	適宜
	・定住対策の現状と展望について	継続	企画課	適宜
	・指定管理事業の現状と展望(温泉、クルーズ、冷蔵庫等)について	新規	産業課・福祉課	No.7、8と一緒に？

### 【広報広聴常任委員会】

事件番号	調査事件名	所管課	開催時期(予定)
1	町民と議員との懇談会	議会事務局	R6.2月上旬
2	町内各団体との懇談会	議会事務局	R5.6月下旬

### 【第6次福島町総合計画策定調査特別委員会】

事件番号	調査事件名	区分	所管課	調査時期(予定)
1	2回目(実質1回目)	継続	企画課	R5.10.4
2	3回目(実質2回目)	継続	企画課	R5.11.6
3	4回目(実質3回目)	継続	企画課	R5.11.27